平成13年8月26日　第1314号　発行：湯沢町役場総務課

広報ゆざわ

わたしたちのねがい

湯沢町町民憲章

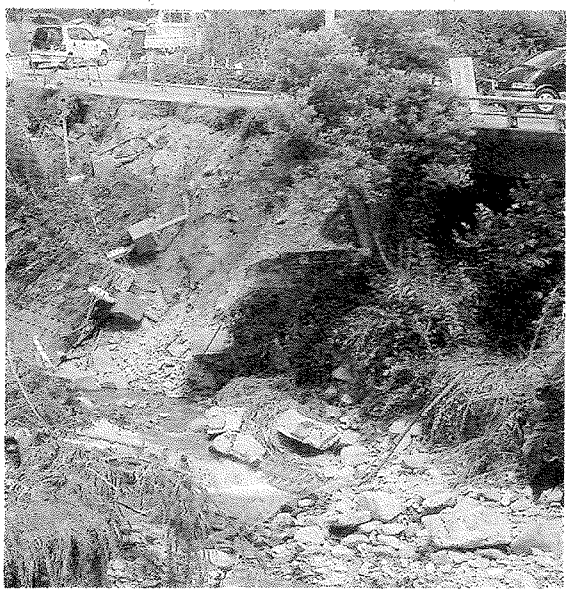
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

防災の日（9月1日）、防災週間（8月30日～9月5日）

住民の組織力が命を守る。町を守る。

こんなことが大切です。

①出火防止・初期消火
②被災者の発見・救出
③けが人の手当て・看護
④避難の誘導・援助
⑤情報の確認・伝達
⑥被害状況の確認・報告



8月4日の大雨で被害をうけた谷後橋付近

近所の人とのコミュニケーションが防災力を高める

最近は、「隣人の顔を知らない」人が少なくありません。都市化や集合住宅の増加で、隣り近所の交流が希薄になる傾向にあります。

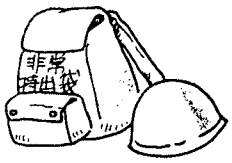
しかし、震災で多数の家屋が倒壊した場合、「この家は○人家族」「このアパートにはお年寄りが多い」といった生きた情報が人命救助や避難補助に大きく役立ちます。ふだんの交流や会話によって住民同士がお互いを知り合う心がけが大切です。

非常持出品の備え

避難生活に最低限必要な物をリュックサックなどの非常持出袋に入れて、すぐに持ち出せる場所に備えておきましょう。

持出品の例

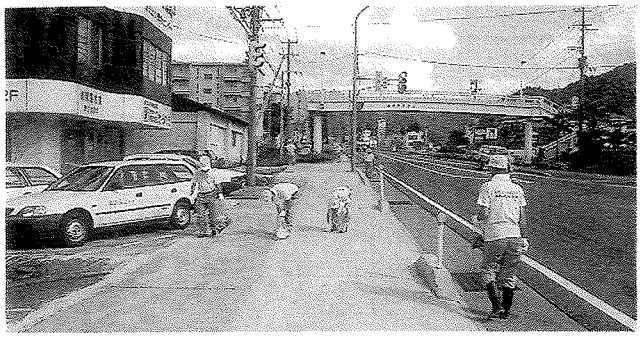
○ヘルメット
○防災ずきん
○飲料水と食料（2～3日分）
○衣類
○手袋
○懐中電灯
○ライター
○ロウソク
○ラジオ
○ナイフ
○缶切り
○救急医療品
○毛布
○現金
○預金通帳
○印鑑
○乳幼児がいる家庭はミルク ほ乳びん、紙おむつなど





主な内容

・みんなの道路を大切に……2
・国民健康保険証が変わります……3
・救急ミニ知識……4
・引き揚げ者の皆さんへ……5
・家屋の調査を始めました……6
・地域防災計画の見直しを始めました……7
・清津川ダム相談所が開設しました……8
・各種おしらせ……9～10
・9月の暦……11
・9月の救急診療当番……12





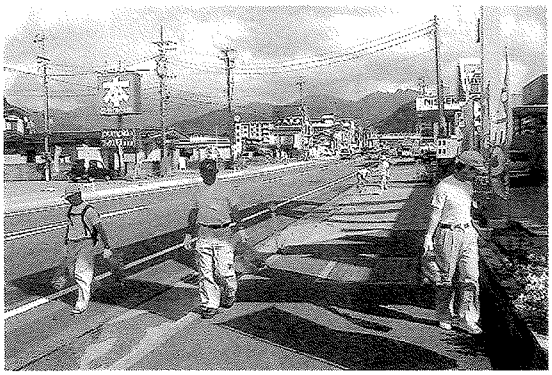
みんなの道路を大切に

みんなで道路の清掃をしました

8月は「道路ふれあい月間」です。毎日何気なく使っている道路は、私達の暮らしや産業活動の上で欠かすことのできない基本的施設です。人や自動車の移動はもちろん、生鮮食品の約7割が道路を利用して生産地から運ばれています。

国土交通省（旧建設省）では、昭和33年から「道路をまもる月間」の運動を展開してきました。

この月間では、日頃から道路を利用しているみなさんに、改めて道路の役割と重要性を再認識してもらい、さらに道路を慈しむという道路愛護の普及と道路の正しい利用の啓発を図り、道路を美しく、安全に利用する気運を高めることを目的としてきました。



本年度からはみなさんに、より道路に親しみ、ふれあっていただくために、月間の名称を「道路ふれあい月間」に変更しました。

湯沢町では、「道路ふれあい月間」の初日にあたる8月1日（水）に、国道17号湯沢交差点改良工事関係者のみなさんのご協力により、総勢40名で道路一斉清掃を行いました。当日は、国道17号湯沢IC入口交差点付近から国道17号湯沢駅前交差点を経由し、JR越後湯沢駅までの約2㎞の区間を、玉の汗をかきながら、みなさん一生懸命がんばりました。

みなさんの道路をお互い気持ちよく使えるように日頃から心がけましょう。



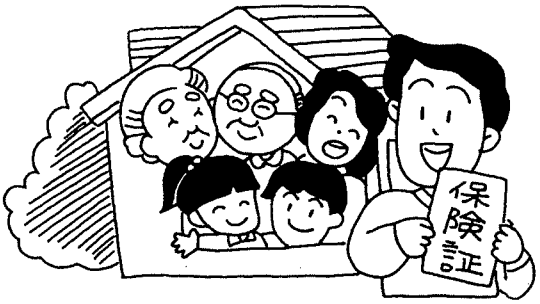
9月1日より 国民健康保険証が変わります

現在使用中の国民健康保険証は、8月31日で期限が切れ、9月1日からは「はだ色」の保険証に変わります。

新しい保険証は、8月30日ごろまでに郵送でお届けします。届いた保険証の記載に誤りがあったり、人員等に異動がありましたら、保険証と印鑑を持って至急住民課に届け出てください。31日までに新しい保険証が届かなかったときも、連絡をお願いします。なお、「空色」の保険証は、お手数でも9月末までに返却してください。

保険証は大切なものです。汚したり、なくしたりしないように注意しましょう。

【届出先】
住民課国保年金係
TEL 84・3453



国民健康保険税は 健康を守る大切な財源です

●あなたの納める保険税が国保を支えます

国民健康保険の保険税は、国の補助金とともに医療費や任意給付費等に充てる貴重な財源となっています。

国保加入者が安心して医療を受けられるよう、保険税は必ず期日までに納めてください。

●納入は口座振替で

保険税を個人で納入している方は、毎月の納付の手間が省ける口座振替制度が便利です。一度手続きをすれば、あなたの預金口座から自動的に保険税が引き落とされます。

●保険税を滞納すると

災害その他特別な事情がないのに保険税を滞納している世帯については、保険証を返してもらう場合があります。

この場合、保険証の代わりに資格証明書で診察を受けることになりますが、そのときは診療費の全額を支払わなくてはなりません。払い戻しを受ける場合は、窓口で申請をする必要があります。

保険税の税額について

国民健康保険税は、世帯の所得、資産、被保険者の人数により税額が決められます。

保険税の軽減制度

世帯の合計所得金額が一定額以下の場合、保険税が減額されます。

【問い合わせ】
税務課住民税係
TEL 84・3452

◎税額（下表のそれぞれの合計額が税額となります。）

区分	医療給付費分の税額	介護納付金分の税額（第2号保険者）
所得割	課税総所得金額 × 5．1%	課税総所得金額 × 0．96%
資産割	固定資産税額 × 10．7%	
均等割	被保険者1人つき 29，500円	被保険者1人つき 8，600円
平等割	1世帯あたり 19，500円	

※課税限度額は、医療給付費分が53万円、介護納付金分が7万円となります。

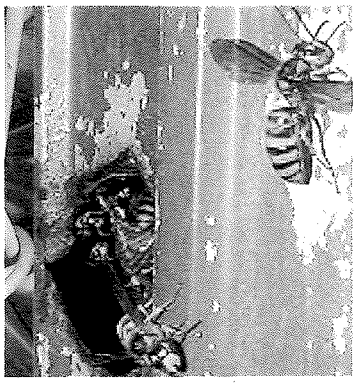
◎軽減基準

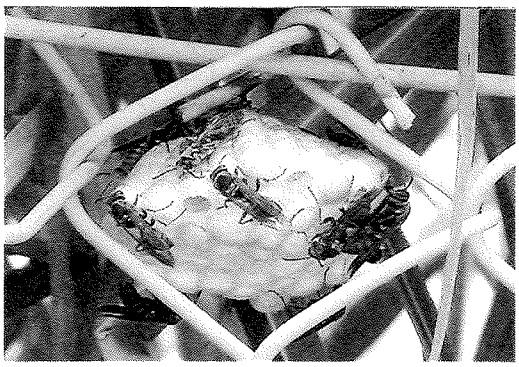
軽減の種類	世帯総所得	申請
2　割	33万円＋（35万円×全被保険者数）以下	必　要
5　割	33万円＋（24．5万円×世帯主を除く被保険者数）以下	不　要（自動適用）
7　割	33万円以下	不　要（自動適用）

救急ミニ知識〈8〉 ～アナフィラキシーショックについて～

そばアレルギー・薬剤アレルギーや蜂に刺された時起こるアレルギーはすべてアナフィラキシー反応です。全身に現れて危険な状態となったものをアナフィラキシーショックと言います。

アナフィラキシーショックは、蕁麻疹から始まり、浮腫、短時間（5～30分）に動悸、呼吸困難、不整脈、意識消失が起こります。もし蕁麻疹が出て動悸がするようでしたらすぐに救急車を呼ぶか最寄りの医療機関に行きましょう。





湯沢町国保診療所の話によると、はち刺されで受診する方が増えてきているそうです。痛いだけではなく命にかかわることがありますのでご注意ください。

アナフィラキシーとは、抗原によって感作された個体に同一抗原を再度投与するときにみられる即時型反応をいいます。

【問い合わせ】
魚沼消防湯沢分署
TEL 84・3377

大源太キャニオン “森遊び講座”参加者募集

～あなたも森の中へ遊びに来ませんか～

【日程・内容】

日　時	講座名等	内容	講師・その他
10月7(日) 10：00 ～ 13：00	**炭焼き窯で焼きいも＆ピザを食べよう！** 参加料：1，200円 定　員：30名	まずは、さつまいもを収穫します。この後、炭を掻き出した直後の炭焼き窯で焼きいもを作ってみましょう。	旭原福祉工場 炭焼き名人 角谷　繁定さん (汚れてもよい服装で。ピザは市販品を用意します。)
10月13(土) 10：00 ～ 14：00	**きのこ鍋を食べるぞ！** 参加料：1，200円 定　員：25名	秋の森はやっぱり“きのこ”！頑張って森の中に入ってきのこを採って、何とかきのこの入った鍋を食べようではありませんか？	大源太キャニオン青少年旅行村 森の番人 高橋　新也さん (汚れてもよい服装で。おにぎりも忘れずに。)
10月20(土) 13：30 ～ 16：00	**ブナの森づくりに参加してみませんか！** 参加料：無料 定　員：何人でもOK！	湯沢みどりの会がブナの植栽会を予定しています。日程があえば一緒に、異なれば植栽地の一部にブナの苗木を植えます。	森遊びスタッフ (汚れてもよい服装で。雨天決行。)

【集合場所】　大源太キャニオン青少年旅行村駐車場（管理棟周辺）

【申　込】　㈶湯沢町都市施設公社（湯沢カルチャーセンター内　Tel 84－1511）へお申込ください。定員になり次第締め切ります。

引き揚げ者の皆さんへ



税関では、終戦後の混乱期に戦地から引き揚げてきた方々が、当時国内に持ち込むことができず税関等に預けた通貨や証券などをお返ししています。

これは、昭和28年から実施されているもので、お返しする通貨等は次のものです。

◎終戦後、外地から引き揚げてきた方々が上陸地の税関、海運局に預けた通貨・証券など。

◎外地の集結地において、総領事館等に預けた証券などのうち、その後日本に返還されたもの。

実際に預けたかどうか不明な場合でも調査できることもあります。また、上陸港が新潟以外の方でもご相談ください。

本人だけでなく、家族の方でも結構ですので、お心当たりのある方は、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】

〒950-0072
新潟市竜が島1-5-4
新潟港湾合同庁舎内
新潟税関支署
統括監視官部門
TEL 025・244・9314
（土・日を除く。）

財産を相続したときは？

財産や遺贈によって一定の財産を取得した人には、相続税がかかります。

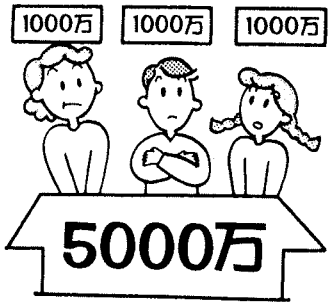
《相続税の仕組み》

相続税は、取得した「正味の遺産額」が「基礎控除額」を超える場合に、その超える額に対して課税されます。

①基礎控除額

5,000万円に法定相続人一人当たり1,000万円を加えた金額です。

なお、この場合の法定相続人には、相続を放棄した人も含まれますが、養子については一定の制限があります。



②正味の遺産額

遺産総額から非課税財産、被相続人の債務の額や葬式費用を差し引いた額です。

③非課税財産

墓所、仏壇、祭具や心身障害者共済制度に基づく受給権、保険金や死亡退職金のうち一定の金額は非課税となります。

なお、遺族が受け取った香典は、相続財産とはなりません。

④相続税の計算

まず、正味の遺産額から基礎控除額を差し引いて、課税遺産総額を算出します。

この課税遺産総額を法定相続分どおりに分けたものとして、各法定相続人別に税額を算出します。この税額を合計したものが相続税の総額です。

この相続税の総額を、各相続人や受遺者が実際に取得した正味の遺産額に応じて按分した金額が、各相続人の負担すべき相続税額となります。

この場合の税率は10%から70%までの超過累進税率となっています。

《相続税の申告と納税》

相続があった場合の相続税の申告書の提出期限は、相続の開始があったことを知った日の翌日から10ヶ月以内となります。申告書は、被相続人の住所地を所轄する税務署に提出してください。

相続税は、申告書の提出期限までに金銭で納付するのが原則ですが、一定の要件の下で年賦で納付する延納制度や相続した財産で納付する物納制度もあります。

相続財産の評価の方法や相続税の計算、農地等を相続した場合の納税猶予の特例や納税方法などについてご不明の点がありましたら、最寄りの税務署又は税務相談室にお問い合わせください。

《税務相談室とは》

税金のことで疑問な点や分かりにくいことはありませんか？

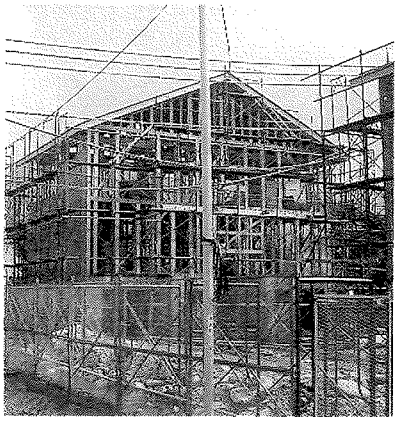
こんなとき気軽に相談できるのが「税務相談室」です。

相談は、匿名でも受け付けしますので、お気軽にご利用ください。

《税務相談室の電話番号》

TEL 025・224・3710

新築・増築、取り壊しの際の家屋調査を始めました



新築・増築の家屋調査

今年の1月2日以降に、新築及び増築された方の家屋調査を行っています。

木造家屋の調査には、税務課の職員が伺います。

（木造でない家屋の調査には、六日町財務事務所の職員が伺います。）

新築・増築などの工事が終わりましたら、都合の良い日時をお知らせください。

なお、ご連絡のない場合は、税務課より調査期日等のご案内を通知します。

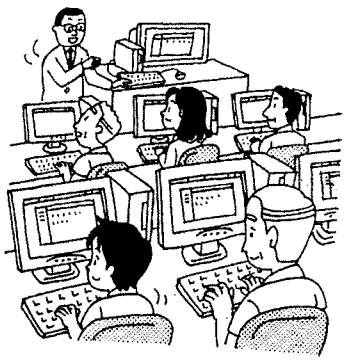
家屋を取り壊したら必ず届出をしましょう

家屋を取り壊したら必ず届出てください。（届出用紙は税務課にあります。）

なお、新築、増築に伴い家屋を取り壊された方は、家屋調査時に職員が確認しますので、届出の必要はありません。

【問い合わせ】
税務課 資産税係
TEL 84・3452

パソコン操作習得コースのお知らせ



【日程】

コース名	実施期日
ワードコース（A－13）	10月30日（火） 10月31日（水） 11月1日（木）
エクセルコース（B－13）	11月6日（火） 11月7日（水） 11月8日（木）
インターネットコース（C－13）	11月13日（火） 11月14日（水） 11月15日（木）
ワードコース（A－14）	11月20日（火） 11月21日（水） 11月22日（木）
エクセルコース（B－14）	11月27日（火） 11月28日（水） 11月29日（木）
インターネットコース（C－14）	12月4日（火） 12月5日（水） 12月6日（木）

※時間は、各コースとも午前9時～午後4時までです。

【対象】
パソコンにさわったことのない、操作したことのない、求職者の方。

【受講料】
無料

【定員】
各コースとも20名
（定員になり次第、締め切ります。）

※なお、電話による受付は行っていません。

【問い合わせ】
魚沼地域職業訓練センター
TEL 72・4554
FAX 78・1158

湯沢町地域防災計画の見直し作業を始めました

湯沢町地域防災計画の見直し作業を今年度より2カ年で行います。防災計画とは、湯沢町で想定される災害の予防対策、応急対策、復旧対策等について計画するものであり、防災行政並びに防災対策がより実効性のあるものにすることを目的としています。

主な見直し内容

震災対策について

国、県については、阪神、淡路大震災以降、震災対策を重点事項として防災計画の見直しを行ってきました。湯沢町でも大きな被害にはなりませんでしたが1月4日に震度5弱の地震があり、町民の皆さんも不安に感じていると思いますので、震災対策については十分に研究、検討し、計画を策定していきます。

避難所（場所）について

湯沢町の地理的、物理的な環境を踏まえて避難所を総合的に見直し、避難所への案内標識等の整備を進めていきます。また、町民の皆さんには避難所を広報等で周知したいと考えています。

提案はありませんか?

防災計画策定にあたり具体的な提案がありましたら、お願いします。

【受付期限】
9月28日（金）まで

【提出方法】
下記の提案書によりFAX又は郵送にて提出してください。
パソコン等で下記のような提案書の書式を作って、それを使用しても構いません。

【提出先・問い合わせ】
〒949-6192
湯沢町大字神立300番地
湯沢町役場 総務課 庶務係
TEL 84-3451
FAX 84-1818

切り取り線

湯沢町地域防災計画への 提案書

提案者	
町内名又は住所	氏名

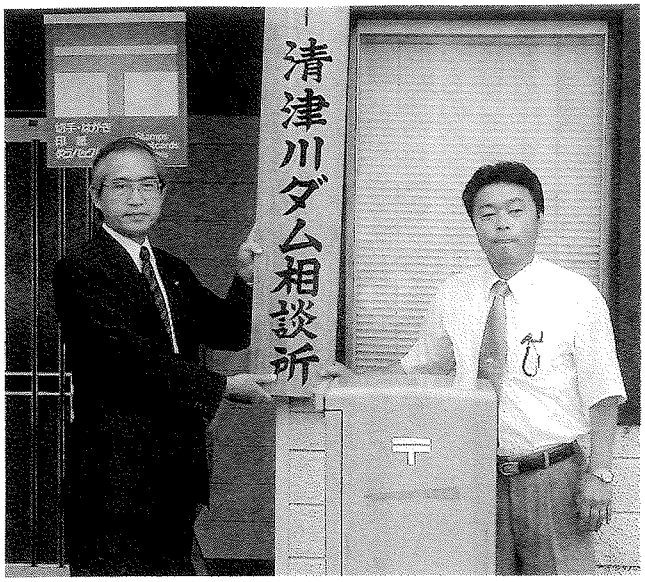
提案事項

提案内容（できるだけ具体的に）

清津川ダム相談所が開設しました

8月7日（火）、清津川ダム相談所開所式が行われました。

この相談所は、かぐら・みつまた観光協会内に設置され、水没予定地区域住民のダムに関する相談に応じて生活不安の解消を図り、ダム計画の理解を深めてもらうとともに、ダム事業を正しく認識してもらうための各種情報・資料を置いて、常時閲覧できるような開かれた相談所です。



相談予定日は…

8月29日
9月5・12・19・26日
※10月以降の相談日については、随時、広報等でお知らせします。

いずれも時間は、午前8時30分～午後5時です。

相談員は…

清津川ダム対策室長が各種相談に応じます。

相談した日に即答できない相談内容については、後日、回答書を作成して相談者に回答します。

相談所には、相談日以外でも午前8時30分～午後5時まで事務員を配置して対応します。

相談日以外の相談については、事務員が相談内容を聞き取り、後日、ダム対策室長が回答します。

【問い合わせ】
清津川ダム相談所
TEL 80・8012
FAX 80・8020

清津川ダム対策室
TEL 84・4788

精神保健福祉講座のご案内

心の問題について理解を深め、心に病を持つ人達と共に生きる地域社会を考えます。

4回コースの1回目は公開講座ですので、自由に参加できます。

4回すべて参加希望の方は申込が必要です。

【1回目】（会場：湯沢町公民館）
9月11日（火）　午前9時30分～11時30分
実態
「地域社会の精神保健福祉の現状について」
講義
「心の問題へのアプローチ」

【2回目】（会場：湯沢町公民館）
9月17日（月）　午後1時30分～4時
講義及び座談会
「ともに生きる地域社会」

【3回目】（会場：新潟市民プラザ）
10月10日（水）　午前10時～午後5時
精神保健福祉フォーラム
「越後でくらそうパートⅥ」への参加

【4回目】（会場：魚野の家）
10月29日（月）　午前9時30分～午後4時
施設見学及び利用者との交流会

【申込・問い合わせ】
湯沢町社会福祉協議会　TEL 84・4111
保健センター　TEL 84・3149

【申込締切】
9月10日（月）

掲示板

「巡回スポーツ教室」のご案内

障害のある人が、身近で手軽に楽しめるニュースポーツを体験することで健康増進と余暇の充実を図ると共に、障害者スポーツの普及・啓発の機会とすることを目的として、「巡回スポーツ教室」が開催されます。この機会にぜひ参加しませんか？

【日　時】 9月20日（木）
午後1時30分～4時
【会　場】 小出郷体育館
（湯之谷村井口新田267）
【対　象】 障害のある方とその支援者
【参加費】 無料
【内　容】 フライングディスク、カローリング、ショートテニス　他
【申　込】 9月12日（水）までに湯沢町社会福祉協議会へ申し込んでください。
【問い合わせ】
湯沢町社会福祉協議会
TEL 84－4111

添名金毘羅祭

皆さん、ぜひおいでください。
【日時】 9月1日（土）午後6時～
【内容】 夜店・カラオケ・踊り
（豊年万作・家内安全）

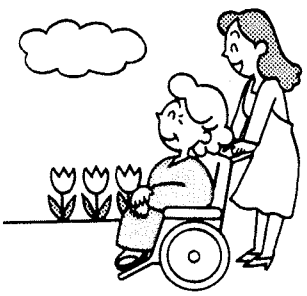
魚野の家 ふれあい福祉まつり

【期日】9月30日（日）
【会場】魚野の家（六日町大字八幡）
【内容】抽選会・模擬店・バザー・コンサート・アニメ上映・魚野の家手作り作品展示販売・旭原福祉工場の新鮮野菜等販売

＜バザー品提供のお願い＞
バザーにご寄付いただける品物がありましたら、直接魚野の家にお持ちくださるか、社会福祉協議会へご連絡ください。
【問い合わせ】
魚野の家　TEL 70－0857
湯沢町社会福祉協議会　TEL 84－4111

障害者110番巡回相談会 ～1人で悩まず相談を～

弁護士、障害者110番相談員が相談を受けます。秘密は守ります。
【日時】
9月19日（水）
午後1時～3時
【会場】
十日町勤労者総合福祉センター（サンクロス十日町1階）
【内容】
人権、財産等の法律相談他
【申込期限】
9月13日（木）
【申込・問い合わせ】
障害者110番係
（新潟ふれ愛プラザ内）
TEL 025・381・0110
TEL 025・383・3654
FAX 025・383・3654



手打ちへぎソバ講習会

【日時】
講習会は1日で終了します。いずれかの日をお選びください。（複数回の受講も可。）

期日	時間
9月11日㈫	19:30～21:30
9月12日㈬	15:00～17:00
9月12日㈬	19:30～21:30
9月13日㈭	15:30～17:00

【会場】
カルチャーセンター
【内容】
講師による説明とテキストに添ったソバづくり。
（打ちあがったソバは、持ち帰りできます。）
【参加費】
1,000円
【主催】
手打ちへぎソバ保存会
【申込・問い合わせ】
産業観光課
TEL 84・4850
【申込締切】
講習日の前日まで

福祉の職場　出張相談

新潟県福祉人材センターでは、人材を必要とする福祉施設等を対象に、就労希望者の紹介等の求人相談を行います。

また、福祉の職場への就労希望者を対象に、仕事内容や必要な資格の取得方法、就職活動などについての求職相談を行います。予約は必要ありません。お気軽にご利用ください。

【場所】
長岡市社会福祉センター
（長岡市水道町3-5-30）
【日時】
毎月第3金曜日
午前10時～午後3時
（休日の場合はその前日）
【対象】
中越地区の住民・福祉施設・社会福祉協議会
【問い合わせ】
新潟県福祉人材センター
TEL025・281・5523

お年寄りのよろず相談

新潟県高齢者総合相談センター（新潟市上所・新潟ユニゾンプラザ3階）では、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや心配ごとについての電話相談をお受けしています。

【相談時間・電話番号】
毎週月～金曜日（休日除く）
午前9時～午後5時
TEL025・285・4165
※相談は無料です。

地域産業保健センターから健康相談のご案内

労働者50人未満の事業場のみなさんを対象に健康相談のご案内をします。

※血圧・動脈硬化・糖尿病などでお困りの方。
※健康診断の結果が気になって悩んでいる方。
※成人病の予防は何から始めればよいか？

など、相談は無料です。医師が親切にご相談に応じます。

【場所】
角谷整形外科医院
【期日】
9月12日（水）
【問い合わせ】
地域産業保健センター
TEL73・2921

新潟県職員（看護職員）採用選考考査

【第1次考査日】
9月23日（日）
【受付期限】
9月3日（月）
【試験地】
新潟県庁
【考査区分及び職種】
上級…助産婦
中級…看護婦、看護士
【問い合わせ】
新潟県病院局総務課職員係
TEL025・280・5554
TEL025・285・5511
内線3669、3665

2002年版「県民手帳」予約受付中

各種統計資料、議員名簿、関係機関一覧、暮らしの情報などを満載。日記欄付きで、表紙は滅赤（けしあか）と空色の2色あります。

1冊430円です。

【申込】
総務課企画振興係
TEL84・3451
※8月31日（金）までにお申し込みください。

商工会パソコンレスキュー掲示板

湯沢町商工会では、湯沢町でのパソコンの普及をサポートするために湯沢町商工会ホームページ内に、パソコンの操作やIT関係についての質問を受け付けるためのインターネット用の掲示板を開設しました。

NTTドコモのiモードからも利用できます。

なお、掲示板での質問にはお答えしますが、直接メールでの質問にはお答えしていませんのでご注意ください。

パソコンを使ってわからないことやトラブルで困っているときなど、利用上の注意を良く読んでご利用ください。

また、質問に答えていただけるボランティアの方も募集しています。

【アドレス】
http://www.yuzawa.or.jp/rescue/
【問い合わせ】
湯沢町商工会
TEL84・2522
E-Mail：master@yuzawa.or.jp

9月の心配ごと相談日

5日（水）
相談員　橋本　秋治
　　南雲ミヨシ
12日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　杉本　芳枝
19日（水）
相談員　高橋　武成
　　高橋トミエ
26日（水）
相談員　橋本　秋治
　　南雲ミヨシ

【会場】
福祉センター
※時間は午後1時～4時です。時間中は、電話（TEL84・4－3）での相談もできます。

9月の行政相談

10日（月）午後1時～3時
相談委員　高橋　昇
【会場】
湯沢町公民館

お詫びと訂正

8月12日号7ページの「7月の建設工事等入札結果」の中で、下第8号は不調の誤りでした。お詫びして訂正します。

～ 9月の暦 ～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境公害係 TEL 84－3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注)のとおり	㊊・㊌・㊎(24日は休み)		㊋・㊍・㊏(15・29日は休み)	
ダンボール	紐を十字にかける。	13日・27日	11日・25日	14日・28日	12日・26日
新聞・雑誌・チラシ		6日	4日	7日	5日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	20日	18日	21日	19日
空き缶		4日	6日	5日	7日
空きびん		11日	13日	12日	14日
その他の不燃ごみ		18日	20日	19日	21日

(注) 事業系可燃ごみは黄色の指定ごみ袋で、一般家庭の可燃ごみは指定された方法で出すようお願いします。
◎ガラス等（その他の不燃ごみ）は、新聞紙等に包んでから指定ごみ袋に入れて出してください。
◎ペットボトルを出すときは、よく水洗いしてください。
◎ごみの重さは10Kg以下とし、収集日の午前8時まで（時間厳守）に収集場所へ搬出してください。

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター TEL 84-3149

日	種目	対象	時間	会場
3㊊	糖尿病検査結果説明会	糖負荷検査実施者	13：00～15：30	保健センター
4㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10：00～14：00	総合福祉センター
	3歳児歯科健診	H10. 7月～9月生まれ	9：00集合	保健センター
6㊍	リハビリ	申込者	13：30～15：30	保健センター
10㊊	シルバー温水健康体操	ゆっくりコース申込者	9：30～10：30	プール「オーロラ」
		しっかりコース申込者	10：30～11：30	〃
11㊋	精神保険福祉講座①	申込者の他、どなたでも	9：30～11：30	湯沢町公民館
	子宮頸がん検診	湯沢地区の方	9：30～11：00	保健センター
	子宮頸・乳がん合同検診		13：30～15：00	保健センター
	精神保健相談	申込者	13：30～14：30	六日町保健所
12㊌	3歳6ヶ月健診	H10. 2月、3月生まれ	13：00集合	保健センター
13㊍	糖負荷検査	血糖異常者	9：00集合	国保診療所
14㊎	糖負荷検査	血糖異常者	9：00集合	国保診療所
17㊊	シルバー温水健康体操	ゆっくりコース申込者	9：30～10：30	プール「オーロラ」
		しっかりコース申込者	10：30～11：30	〃
	精神保健福祉講座②	申込者	13：30～16：00	湯沢町公民館
19㊌	乳児健診	H12. 11月・H13. 5月生まれ	13：00集合	保健センター
20㊍	リハビリ	申込者	10：00～15：30	カルチャーセンター
21㊎	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10：00～14：00	総合福祉センター
25㊋	2歳児歯科健診	H11. 6月～8月生まれ	9：00集合	保健センター
	乳がん検診	幅下、諏訪、愛宕、堀切、湯元、布場、滝沢、西中、西山、下熊野、上熊野	13：30～15：00	保健センター
26㊌	合同健診	堰場、原新田、ケアハウス	8：00～10：00	保健センター
27㊍	合同健診	未受診者	8：00～10：00	保健センター
		未受診者	13：00～13：30	保健センター
28㊎	合同健診	下熊野、上熊野、石白、湯鉄神立	8：00～10：00	保健センター

予防接種

※問い合わせ　保健センター TEL 84-3149

日	種類	対象	時間	会場
6㊍	三種混合	初回に3回接種し、1年以上経過後に1回接種。	14：00～15：00	湯沢町国保診療所2階集団検診室
20㊍	(ジフテリア、百	初回：H12年4月1日～H13年3月31日生まれ		
27㊍	日咳、破傷風)	追加：H11年4月1日～H12年3月31日生まれ		

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内に来所してください。接種料金は無料です。

9月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日⇨休日救急診療所　℡73－6688
その他の日⇨魚沼消防本部　℡82－1991
※脳神経外科の休日救急医療⇨斎藤記念病院　℡73－5111

日	受付時間	内科	外科
1 (土)	12:00 ～ 18:00	中澤医院 ℡73－3211	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院 ℡72－7111	六日町病院
2 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所 ℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
8 (土)	12:00 ～ 18:00	城内病院 ℡75－2009	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
9 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所 ℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院 ℡72－7111	六日町病院
15 (土)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所 ℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院 ℡72－7111	六日町病院
16 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所 ℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
22 (土)	12:00 ～ 18:00	萌気園二日町診療所 ℡78－0088	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院 ℡72－7111	六日町病院
23 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所 ℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
24 (月)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所 ℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院 ℡72－7111	六日町病院
29 (土)	12:00 ～ 18:00	中山医院 ℡83－5500	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
30 (日)	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所 ℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院 ℡72－7111	六日町病院

ご結婚おめでとうございます

8月7日　三瓶　式史　さん（原）
（葛上）亜希子　さん（埼玉県狭山市）

♡メッセージ♡
何も知らない二人ですので、みな様、どうかよろしくお願いします。

湯沢町行政ホームページアドレス
http://www.town.yuzawa.niigata.jp/

お誕生おめでとうございます

7月24日　青木　悠人（ゆうと）　さん（古野二、武司・裕子さん）
7月27日　寺口　波斗（なみと）　さん（中子、直樹・小百合さん）
8月1日　星野　詠太（えいた）　さん（上中、清治・博子さん）
8月7日　南雲　梨央（りお）　さん（谷地、久雄・由美さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

7月31日　岡部　三郎　さん（田中、70歳）
7月31日　田村　シヅ　さん（中子、84歳）
8月7日　川村　新太郎　さん（駅通、83歳）
8月10日　金子　つた　さん（愛宕、90歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

まちのうごき

7月届出分		8月1日現在（前年比）	
出生	11	男	4,449（－17）
死亡	12	女	4,624（＋19）
転入	32	計	9,073（＋2）
転出	26	世帯	3,171（－8）